

「国の政治のしくみ・・・裁判のしくみと人権尊重」

本単元で育成する資質・能力

主体性・情報活用能力・協調問題解決力

1 単元について

(1) 生徒観

(2) 単元観

本単元は、学習指導要領の公民的分野 2 内容 (3) 私たちと政治 「民主政治と政治参加」を受けて設定した。この単元では「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判があることについて理解させる。」ことを目的としている。また、公民的分野 1 目標の (4) に「現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して、多面的・多角的な視点で考察し、事実を正確に捉え、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。」とある。

本単元では、日本の司法制度のしくみについて学習する。裁判所の役割について理解するとともに、

裁判所に与えられている違憲審査権や三審制の仕組みなどから裁判所の役割を多面的・多角的に考えることができる単元である。

(3) 指導観

本学級の生徒の「グループ活動において意欲的に話し合うことができる」という良さを生かして、本単元では提示した資料についての検討を少人数やグループ交流で行わせる。裁判所と人権の関係を説明する際には、一面的に考えるだけでは説明することはできず、複数の視点から多面的に考えることが必要である。例えば「裁判所が下す判決」を説明する際には、「被告人へ刑罰を与えるもの。」だけでなく、「被告人の刑罰が重くなり過ぎないようにしている。」「安定した秩序ある国民生活の実現に役立っている。」などといった様々な視点から説明ができるといったことである。個人の考えをもとに他者の理解していることや考えを交流することで、一人では気付くことができなかつた視点に気づかせたい。

この単元では、何人、拘置、致死傷など多くの生徒にとって難解と思われる用語が登場する。言葉の意味に対するつまづきをなくし、資料の読み取りや思考に集中させるためにできるだけ注釈を設けた資料を作成する。資料の読み取りが著しく困難な生徒に対しては、読み取りポイントを明示するなどの支援を行っていく。

2 人権教育の視点

本単元では、裁判について学習する中で、「裁判所と人権の関係」について取り扱う。具体的には裁判制度について理解するとともに、裁判所が公平な判決を下すことで、国民の人権が守られて秩序ある社会を実現している事実を裁判の制度、基本的人権、被告人の権利、刑罰、判例の視点から考察する。

「人権教育を通して育てたい資質・能力」（3つの側面）を次のように設定した。

知識的側面	裁判所と人権に関わる憲法や国内法及び原則等についての知識
価値的・態度的側面	秩序ある国民生活に主体的に寄与しようとする意欲や態度
技能的側面	能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能にするコミュニケーション技能 合理的・分析的に思考する技能

3 単元の目標

国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判があることについて理解させる。

- 法に基づく公正な裁判に対する関心を高め、それについて意欲的に追究し、今後の変化について考えようとしている。（社会科への関心・意欲・態度）
- 法に基づく公正な裁判の基本的な考え方を理解し、それを根拠にして今後の変化について多面的・多角的に説明することができる。（社会的な思考・判断・表現）
- 収集した資料の中から法に基づく公正な裁判について学習に役立つ情報を適切に選択し活用することができる。（資料活用の技能）
- 法に基づく公正な裁判について理解し、その知識を身につける。（社会的事象についての知識・理解）

4 単元の評価規準

ア 社会的事象への 関心・意欲・態度	イ 社会的な 思考・判断・表現	ウ 資料活用の技能	エ 社会的事象についての 知識・理解
法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることに関心をもち、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて、考えを深めようとしている。	国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて、多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	憲法で保障された、司法権の独立と法に基づく公正な裁判に関わる課題についての資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して活用できる。	法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解し、その知識を身につけている。

5 本単元において育成しようとする資質・能力とのかかわり

※ 別紙「授業研究のための見とりの観点シート」を参照。

6 指導と評価の計画（全4時間 本時は4/4）

次	時	学 習 内 容	評 価	
			評 価 規 準・【評価方法】	資質・能力の 評価
1	1	<u>課題設定</u> <u>情報収集</u> ○公正な裁判の意義と その為の制度	○法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることに関心を持ち、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて、理解を深めようとしている。 (ア)【行動観察・記述の確認】 ○法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解し、その知識を身につけている。 (エ)【記述の確認】	主体性 情報活用能力
	2	<u>情報収集(2)</u> ○裁判の種類と裁判において人権を保障するための原則	○法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解し、その知識を身につけている。 (エ)【記述の確認】	情報活用能力
	3	<u>情報収集(3)</u> ○司法制度改革	○憲法で保障された、司法権の独立と法に基づく公正な裁判に関わる課題についての資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して活用できる。 (ウ)【記述の確認】	情報活用能力 主体性
	4	<u>整理・分析</u> <u>まとめ・創造・表現</u> <u>振り返り</u> 【本時】 ○裁判所と基本的人権の関係	○国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて、多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。 (イ)【行動確認・記述の確認】	情報活用能力 主体性 協調問題解決力

授業日時	令和元年	教科・科目	社会科
学年・年次	3年	児童生徒数	
実施内容	裁判所と人権	本時／この内容を扱う全時数	4／4
教科書及び教科書会社	日本文教出版『中学社会 公民的分野』		

授業のねらい（本時の授業を通じて児童生徒に何を身につけてほしいか、この後どんな学習につなげるために行うか）

法とは日常生活に深く関わっているが、それを意識することはほとんどない。しかし、法によって人々の権利が保障され、法に違反しない範囲では自由に活動を行うことができる。法が破られた可能性があるときには法に基づいて公正な裁判を行い、必要以上に国民の権利を制限しないようにしている。法によって人権を保障することによって安定した（社会の秩序を守った）国民生活を実現していることに気付かせたい。

メインの課題（授業の柱となる、ジグソー活動で取り組む課題）

裁判所はどんな社会の実現を目指しているのだろうか？

児童生徒の既有知識・学習の予想（対象とする児童生徒が、授業前の段階で上記の課題に対してどの程度の答えを出すことができそうか。また、どの点で困難がありそうか。）

裁判所とは法を破ったものに罰を与えるものというイメージが強いため、裁判所とは人権を保障するというものよりも人権を制限するものと思われる。しかし、裁判所の仕事は、「個人間などの法律的な紛争を解決したり、犯罪を犯した疑いがある人が有罪か無罪かを判断したりすることにより、国民の権利を守り、国民生活の平穏と安全を保つこと（裁判所 HP）」である裁判所が公平な判決を下していること、違憲審査によって誤った法の改正を促す権限を持つことによって人権を保障された国民生活が実現されていることに気付かせたい。

期待する解答の要素（本時の最後に児童生徒が上記の課題に答えるときに、話せるようになってほしいストーリー、答えに含まれてほしい要素。本時の学習内容の理解を評価するための規準）

【裁判所はどんな社会の実現を目指しているのだろうか？】 社会

に当てはまる言葉の例：「国民の権利が守られる」

三審制にあるように慎重に判決を下すことで誤った判決を下さないようになっている。もし、誤った判決を出してしまったとしても、再審制度により判決を覆すことができるようになっている。また、被告人になった時にも権利が認められているし、有罪になったとしても刑罰については決まりがあり、裁判官が好き勝手に判決を下すことはできない。さらに裁判所は違憲審査権を持っており、国会や内閣が憲法に違反して国民の権利を侵害することを防いでいる。以上のことから裁判所の仕事は「国民の権利を守ること」だと考えた。

に当てはまる言葉の例：「安心した生活できる」

三審制があることで誤った判決を下して普段の生活が変わらないようにされているし、再審制度によって普段の生活に戻ることができるようにされている。有罪となった時でも必要以上の刑罰が与えられることを防いでいる。さらに裁判所は違憲審査権を持っており、国会や内閣が憲法に違反して国民の権利が制限されていることを防いでいる。以上のことから裁判所の仕事は「安心した生活を実現すること」だと考えた。

各エキスパート＜対象の児童生徒が授業の最後に期待する解答の要素を満たした解答を出すために、各エキスパートで抑えたいポイント、そのために扱う内容・活動を書いてください＞

・エキスパート資料A

「三審制と再審制度」…三審制から無実の人を有罪にしないようにしていること、冤罪に場合でも再審制度があることで判決が覆ることがある。この2つから無実の罪で裁かれ、国民の権利ができるだけ制限されないようにしていることを読み取る。

・エキスパート資料B

「被告人の権利と刑罰」…裁判の際には被告人にとって不利益にならないような原則があること、刑法と判例によって判決が決められていることを読み取る。この2つから裁判官が私怨で刑罰を決めることがないように制度を整えることで被告人であっても国民の権利を守っていることを読み取る。

・エキスパート資料C

「違憲審査権」…裁判所には違憲審査権があり、国会や内閣の様子を監視していること。憲法に違反する法律や行政による命令の修正を促していること。この2つから国会や内閣によって国民の権利が制限されることがないように守るのが裁判所の役割ということを読み取る。

本時の学習と前後のつながり

時間	取り扱う内容・学習活動	到達して欲しい目安
これまで	日本の司法制度	三審制や裁判の種類、最高裁判所の役割など、日本の司法制度の知識的側面を身につけさせたい。
前時	司法制度の課題	日本の司法制度の課題とそれに向けた改善策を身につけさせる。
本時	司法の役割	裁判所が基本的人権を保障することと制限することを通して秩序ある国民生活を実現していることに気付かせる。
上記の一連の学習で目指すゴール		
・裁判所が基本的人権を保障することと制限することを通して秩序ある国民生活を実現していることに気づかせたい。		

本時の学習活動のデザイン

時間	学習活動	支援等
5分	<p><導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時の課題【裁判所のどんな社会の実現を目指しているのだろうか?】を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を通して課題を黒板に表示しておく
7分	<p><エキスパート活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料を読んで、空欄にあてはまる2つの言葉と考えた理由について考える。 A:「三審制と再審制度」 B:「被告人の権利と刑罰」 C:「再審と違憲審査権」 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー全員が納得できる答えを出すことを目標にするよう伝える。
13分	<p><ジグソー活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・班で【裁判所のどんな社会の実現を目指しているのだろうか?】という課題の確認を行ない、ホワイトボードにまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる点等について積極的に発言し、確認することについて声かけをする。
15分	<p><クロストーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各班でまとめた考えを発表し合い、聞き合う 	
10分	<p><まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【裁判所のどんな社会の実現を目指しているのだろうか?】について、各自でワークシートに自分の考えを書く。 	

グループの人数や組み方

男女混合の3人班
学力に配慮した編成は行わない。